

伝染・感染症病について

参加前に伝染・感染症病などにかかり、完治していない場合は、参加者本人が元気であっても他の方々に感染する恐れがあるため、参加をご辞退ください（自己都合キャンセル扱いとなります）。以上のような恐れがある場合は、たとえ参加希望があったとしても参加受入れをお断りする場合がありますのでご了承ください。（社会通念上、自己でキャンセルする必要があると認められるため自己都合キャンセル扱いになります。）参加当日の場合であっても同様ですのでご注意ください。尚、当校に承諾なしで未完治で参加し、他の方々に感染させた場合は責任を負っていただく場合がありますのでご了承ください。

夜尿について

夜尿が心配な方はまずご相談ください。毎回、夜尿を心配する参加者本人、保護者様は多くおります。その方々は以下のように心配をクリアにしています。

- おねしょパンツを持参。（着脱は他の子どもたちの目に届かない様、スタッフルームで対応できます。）
- 寝る前のトイレ確認は必ず行っています。ただし、以下の事項に関しましては対応できかねますのでご了承ください。
 - ・夜中に起こし、トイレに連れていく。
 - ・おねしょシーツを持ってくる。（シーツがずれ、機能しにくい。他の参加者に分かってしまい本人が恥ずかしい思いをする可能性がある。）
 - ・その他、当校の判断によって対応できない事柄

対応できかねる事項を参加当日に依頼（書面含む）された場合、参加受入れまたは、ご依頼をお断りさせていただきますのでご注意ください。尚、参加受入れを当日お断りさせていただいた場合でも上記の場合は、当日の自己都合キャンセル扱いとなりますので予めご了承ください。

お風呂（入浴）について

施設にはシャワーなどの設備はあります。当日の天候や活動による過度の汚れ、またアトピー性皮膚炎などの疾病を考慮した上で当校側が必要と判断した場合は適宜入浴をします。ただし、野外教育活動であることを鑑み、その上で衛生面を確保できると判断した場合は、入浴しないこともありますので、あらかじめご了承ください。

集団活動が困難なお子さん、障がいをお持ちのお子さんについて

集団活動が苦手、協働生活の学習目的を受け入れられないお子さん（新しい仲間をつくる努力ができない。強い口調や威圧的な態度で他人と接する。チームの団結に協力できないなど。）は、参加をお受けすることができません。また、障がいなどをお持ちのお子さんに関しましては、原則対応ができませんが、お子さんの状態によっては対応できる場合がありますので、一度ご相談ください。必ず参加希望申込書にも記載ください。場合によっては保護者様と相談の後、当校担当スタッフがお子さんと直接お話などをさせていただくこともあります。尚、参加当日に連絡された場合（書面含む）には原則参加受入れをお断りさせていただきます。また、当校に承諾なしで参加し、他の方々に迷惑になったり、集団生活が困難な場合や正常な運営を妨げると判断した場合には保護者の方にお迎えいただきたくしますのでご了承ください。（お迎えいただく費用は全額自費負担願います。参加費等の返金は一切行いません。）

安全および傷害保険について

キャンプ・合宿などの野外活動は、安全・安心第一です。当校では、活動場所の下見と安全対策を徹底し、様々な状況や環境での安全対策、事件・事故につながる恐れがあるリスク管理を予防から対策、対応までを当日はもちろんのこと日々研究しています。しかし一方で野外活動の重要性は、「多少のリスクを恐れないこと」でもあります。そのバランスがとても大切だと考えていますので野外活動では、軽度の怪我やストレスなどを負うことは予めご理解ください。軽傷の場合は、施設の保健室で手当を行います。重症や大事をとって検査する場合などは最寄りの病院に搬送します。しっかりとサポート体制がありますので、保護者の方がおられないキャンプ・合宿中でもご安心ください。また、救急救命救護法の国際資格を取得した当校スタッフが万全の体制を整えています。そして万が一に備えて当校で下記の通り保険に加入しており、その保険の範囲内によって入院費や通院費を補助します。

< 契約保険会社 > 株式会社 損害保険ジャパン 最高限度額：1名 1億円または1事故2億円（均等割）入院：1日3,000円 通院：1日2,000円（免責あり）
対象期間：当該日から180日以内の入院・通院 限度日数：通院の場合90日、入院の場合は通院と合わせて180日

※該当事の方に別途、電話でご説明と保険会社からの詳細資料の送付を行います。

キャンプ・合宿の当日、病院にかかった場合について

期間中にケガや病気に遭遇した場合（あきらかな軽傷除く）は、保護者の方との相談の上で最寄りの病院で診察を受けます。その場合の費用に関しましては一旦、当校で立て替えますが解散時等でお支払いをお願いいたします。状況によっては、保護者の方に連絡相談の上、帰宅願う場合もあります。その場合はお迎えいただくようお願いいたします。保険会社の審査により傷害保険が対象となると判断された場合は、保険内容により支給を受けることができます。詳細はお問い合わせください。

当日の参加者責任について（下記のような場合は、保護者様の責任の下で対処ください。）

参加者の責任に帰すべき事項は保護者様の責任として対処ください。キャンプ・合宿中に参加者（お子さん）が、故意に起こした事故、事件（相手に怪我（重度の心身傷害含む）を負わせた、窃盗、備品損害など）、送迎時（親御さん同伴中）のトラブルなど。

指導者・スタッフについて

指導者・自然体験指導員の多くは、適切な研修や講習、試験を合格し、資格を有する専門家です。また、安全安心のための国際救命救護法の国際資格保持者が常同行してあります。そして主催者スタッフ・指導者に対しても研修会を設け、技能の習得や子ども達との接し方についての考え方を話し合いながら指導しています。

参加者の相談員（ボランティア）について

当校主催のキャンプ・合宿事業には、子どもたちの相談相手やサポーターとして「相談員（カウンセラー・リーダー・サポーター）」という者が活躍しています。相談員（カウンセラー・リーダー・サポーター）の多くが、自然体験活動リーダー（CONEリーダー）などの資格を保持しています。また、当校はボランティア相談員に対しても研修会や勉強会、ミーティングを設け、技能の習得や子どもたちとの接し方についての考え方を話し合い（ボランティア相談員キャリアアップ制度）ながら指導しています。